

# 九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No. 300

2017(平成29)年5月5日(金)発行



■「はらまち九条の会」とは、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党や主義主張を問わない自由な市民の会です。どなたでも、どこに住んでおられようと会員になれます。何の拘束もなく、お気軽にご加入ください。■結成は2005年12月。会員は南相馬市原町区を中心に430名。年会費千円。■3.11の大震災後、「事故の福島第一核発電所(原発)に世界一近い南相馬市の“九条の会”」を自覚し、さらに「日本国憲法の間接的起草者・憲法学者鈴木安蔵のふるさとの“九条の会”」を誇りに活動しています。

## <2017年度 総会のお知らせ>

### ご出席をよろしくお願いいたします

### 6月18日(日) 午後1時~3時30分

○会場:原町区(JR原ノ町駅前) 南相馬市中央図書館マルチメディアホール

○内容:①「はらまち九条の会」総会 活動・会計報告、活動計画・予算審議、役員改選、質疑応答で活動などの意見を出し合いましょう。

## ②DVD「9条を抱きしめて」上映会

~元アメリカ海兵隊員ネルソンが語る戦争と平和・憲法9条~

### 9条を抱きしめて



○アレン・ネルソンさんは、1947年米国ニューヨーク州生まれ。貧困生活から逃れようと18歳で海兵隊に入隊。1966年19歳でベトナム戦争の最前線に派遣され、過酷な戦場を体験します。

○やがて、1996年に来日し「日本国憲法9条」に出会い、戦争の恐ろしさや「9条」の大切さを、心をこめて講演や対談、歌でも語り続けますが、2009年に死去されます。

○DVDは、その平和を訴える50分のドキュメンタリー。2年前の本会報No.264でも紹介。

### 憲法9条は核兵器より強いのです!

- ・「第9条はいかなる核兵器よりも強力であり、いかなる国のいかなる軍隊よりも強力で、日本のみなさんは、憲法9条がある幸せに気づくべきです。」
- ・「9条は日本人にのみ大切なものではありません。アメリカにも9条があって欲しいし、地球上のすべての国に9条があってほしい。」 (アレンさんのことば)

## ③フリー・トークの会

憲法9条の問題をはじめ、安倍政権のこと、

世界や日本の政治や社会への不満や不安なこと・震災後の生活の問題など、疑問に思っていること、言いたいことは皆さんたくさん抱えておられるはず。ふだん考えている様々なことを、お互いに自由に出し合いましょう! 結論は出ないかも知れませんが、何か今後の希望や、「九条活動」の光になることを期待しつつ...



○今年5月3日憲法記念日は、1947（昭和二二）年の憲法施行から70周年、5月1日、南相馬市の全新聞にへ右のチラシを折り込みました○

日本国憲法第9条

第二章 戦争の放棄  
 第九條 戦争の放棄、戦力・交戦権の否認  
 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
 ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

今こそもういちど『憲法9条』を

- この「憲法9条」によって、戦後70年間、私たち日本国民は戦争をせず、一人も殺さず、一人の戦死者も出ませんでした。
- 憲法前文に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と書かれています。
- 時の政府が戦争を扇動する時、それを止めることができるのは、「憲法9条」、そしてあなた自身の意思表示なのです。
- 武力で平和は獲得できません。外交努力により問題を解決するのが政治家です。

**世界は憲法9条をえらび始めた**  
 あなたは9条を変えて戦争に行きますか？  
 はらまち九条の会

この看板、ご存知ですか？  
 これは、私たち「はらまち九条の会」が7年前の2008年8月15日の終戦記念日に、「戦争をしない国・日本」や「世界の平和」を祈念し、市民のカンパにより南相馬市原町区錦町の県道沿いに建てた看板です。

**はらまち九条の会**とは  
 福島県南相馬市原町区  
 はらまち九条の会 会長 平田 慶 肇  
 南相馬市原町区錦町2-55  
 TEL 0244-24-1211  
 事務局 早坂 吉彦 (会員423名)  
 はらまち九条の会 検索 でご覧ください。

■私たち「はらまち九条の会」は、戦争放棄の「憲法第9条」を護って、子どもや孫たちのために「戦争をしない国・日本」をめざし、主義・思想・宗教・支持政党をこえた全く自由な市民の会です。会員は423名。年会費千円。どなたでも入会でき、拘束もありません。

■「九条の会」は2004年に大江健三郎、井上ひさし、澤地久枝氏ら9名の「憲法9条を守ろう」の呼びかけで生まれ、昨年、伊藤真、田中優子、池内了氏ら12名が新世話人になり、全国では様々な分野の人々が7,500ものグループを作り、福島県でも100以上の団体が活動中です。

『テロ等準備罪(共謀罪)』を成立させてよいのでしょうか？

「一般人は対象外」なんでしょう？  
 「テロ等準備罪」とか言われて！  
 テロ対策のためには必要じゃない？  
 すでにテロ対策のための法律が整備されています。  
 「共謀罪」  
 「テロ等準備罪」  
 共謀罪を成立させると、犯罪を犯したと(準)犯罪の疑いが始まるので、スパイ・陰謀が横行し、密告が奨励される社会になります。犯罪を告げ、市民活動への参加が盛んになって、進んで通報・密告する人が増える疑心暗鬼な社会にはなりません。

○5月3日水憲法記念日憲法施行から70周年記念行事○

立正大学名誉教授 金子 勝氏の講演会  
 演題「ふるさと小高 鈴木安藏氏と憲法」  
 主催：はらまち九条の会 後援：南相馬市  
 会場：南相馬市小高区 浮舟文化会館  
 時間：5月3日(水)午後1～午後2時30分  
 立正大学名誉教授 金子 勝氏  
 時間：5月3日(水)午後3～5時  
 主催：『日本の青空』を南相馬で上映する会  
 後援：南相馬市 共催：はらまち九条の会  
 『日本の青空』上映会  
 上映会も講演会も、一般市民の方の入場歓迎・無料です

○本会ではこれまで憲法記念日に、次のようなチラシを全市全新聞に折り込んでいます。  
 ■2013年「9条を変えることに反対です」■2014年・15年「集団的自衛権は戦争への道」■2016年「戦争法の廃止を」の内容でしたが、5年目の今年■2017年5月1日には「共謀罪を成立させるな」を折り込みました。(今年のチラシは会報とともに全会員さんに同封します。)

○また本会では、今年も憲法記念日の「市民意見広告運動・憲法70年、未来につなごう」に賛同し、5月3日の全国紙(毎日・朝日・読売新聞)に本会名も掲載されています。さらに福島県の賛同者欄の94名のうち、本会会員の30名以上のお名前が確認できます。(今年の全国賛同者は11,209人)

